

拓殖大学に対する改善報告書検討結果

<大学評価実施年度：2021年度>

<改善報告書検討実施年度：2025年度>

拓殖大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、2点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

<改善に向けた大学全体の取り組み>

2022年に学長を委員長とする「内部質保証委員会」において、大学評価の結果を全学的に共有し、「FD委員会」「大学教学会議」「大学院委員会」等へ改善検討を指示した。各組織はこれに基づき取り組みを進めている。また、同年12月には「拓殖大学内部質保証の方針及び手続」の改定、「拓殖大学質保証システム構成図」の策定、「自己点検・評価シート」の導入を行い、体制の明確化と実効性の向上を図った。くわえて、毎年度末には担当部署が「内部質保証委員会」へ進捗を報告し、同委員会が改善状況を確認している。このように、「内部質保証委員会」を中心として、改善を行うための仕組みを整備し、全学的に質保証体制の充実・強化に取り組んでいる姿勢がみてとれる。

<是正勧告、改善課題の改善状況>

提言の改善状況から、改善の成果が概ね表れているといえる。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

(1) 是正勧告

なし

(2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	成績評価の適切性に関し、学期試験の再試験について、再試験のみの合格点をもって、不合格となった科目の最終評価を抹消する措置を講じている。経年的に一定数の再試験受験者に単位認定する学部・学科が複数存在し、再試験による単位認定が常態化

拓殖大学

		しているため、単位の実質化、厳格な成績評価の観点から、再試験制度のあり方を検証し、適切に運用するよう改善が求められる。
	検討所見	再試験制度のあり方を検証し、学部によって上限がない等異なっていた「申込み・受験出来る単位数」を卒業保留時、進級保留時共に全学部「10単位」に統一した。また、再試験実施要項における成績評価の方法について、「試験(筆記、口頭、実技等)、レポート、授業参加状況(発表等)を総合的に判断して評価した成績について、再試験の結果を考慮し、60点を上限として再評価する」と明示するとともに、同内容を全学部の2025年度履修要項に記載し、学生へ周知していることから、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言(全文)	収容定員に対する在籍学生数比率について、地方政治行政研究科修士課程で0.37、商学研究科博士後期課程で0.25、工学研究科博士後期課程で0.18と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	検討所見	収容定員に対する在籍学生数比率について、大学評価時に指摘を行った、地方政治行政研究科修士課程、商学研究科博士後期課程、工学研究科博士後期課程のいずれにおいても改善が認められる。 なお、大学評価時には提言の対象でなかったものの、学部では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、外国語学部中国語学科で0.71、同学部スペイン語学科で0.74、同学部国際日本語学科で0.88と低い。また、収容定員に対する学生数比率についても、外国語学部全体で0.80、同学部英米語学科で0.88、同学部中国語学科で0.63、同学部スペイン語学科で0.72、同学部国際日本語学科で0.84、国際学部国際学科で0.89と同様に低

拓殖大学

		<p>いため、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。</p> <p>また大学院では、収容定員に対する学生数比率について、経済学研究科博士後期課程で 0.22 と低い ため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。</p>
--	--	--

<再度報告を求める事項>

なし

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果 における提言	改善状況
ア) 基準 2 「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	無	—
イ) 基準 4 「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	無	—
ウ) 基準 4 「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	無	—

以上